

## 総会

配布：一般

2016年12月19日

### 第71会期

議事日程議題 73

#### 2016年12月7日に総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/71/L.27 and Add.1)]

#### 71/124. 世界まぐろデー

総会は、

国際年の宣言に関する1998年12月15日の53/199と2006年12月20日の61/185の総会諸決議、および国際年と記念祭に関する1980年7月25日の経済社会理事会決議1980/67を再確認し、

現在、80か国以上が、まぐろ漁を行い、数多くのまぐろ漁船があらゆる海洋で活動しそしてまぐろ漁の能力は、インド洋と太平洋でこれからもなお引き続き増加していることに留意し、

多くの諸国が、食の安全保障と栄養、経済開発、雇用、政府の歳入、暮らし、文化および余暇についてまぐろ資源に大きく依存していることにもまた留意し、

持続可能な開発のための2030アジェンダ<sup>1</sup>を達成することにおける持続可能に管理された資源量の重要性を認識し、そして同アジェンダの統合されたまた分割できない性質に留意し、

1. 世界まぐろデーとして5月2日を指定することを決定する。

---

<sup>1</sup> 決議70/1.

2. 全ての加盟国、国際連合システムの諸組織、その他の国際的なおよび地域的な機構並びに、非政府組織を含む、市民社会に対し、まぐろの価値、まぐろが直面している脅威および持続可能に管理されたまぐろの資源量の経済的並びに社会的利益の認識を高め、そしてこれに関連した最善の慣行を共有するため、適切な方法でまた国の優先事項に従って、世界まぐろデーを祝うことを招請する。

3. 本決議の実施から生じる可能性のある全ての活動の経費は、自発的拠出金で支払われるべきことを強調する。

4. 事務総長に対し、適切な式典のため全ての加盟国、国際連合システムの諸組織および市民社会組織の注意をこの決議に向けることを要請する。

第55回本会議

2016年12月7日